

平成 21 年度横須賀美術館事業計画書

1 展覧会事業

国内外の優れた美術品を展示し、感動と思索を得る場を提供する。

(1) 企画展・・・特定のテーマによる展示とし、年 6 回開催を予定する。

- ① 「花ー美と生命のイメージ展」 4 月 11 日～ 5 月 31 日
- ② 手のひらのモダンー『コドモノクニ』と童画家たち 6 月 27 日～ 8 月 23 日
- ③ パウル・クレー 東洋への夢 9 月 5 日～10 月 18 日
- ④ 白髪一雄展 格闘から生まれた絵画 10 月 31 日～12 月 27 日
- ⑤ 児童生徒造形作品展 1 月 16 日～ 2 月 3 日
- ⑥ ワンダーシニア 30 2 月 13 日～ 4 月 11 日

(2) 所蔵品展・・・横須賀美術館が所蔵する日本の近現代の美術品（絵画、彫刻等）及び谷内六郎作品を、年 4 回開催する。

- ① 第 1 期所蔵品展 4 月 18 日～ 7 月 5 日
- ② 第 2 期所蔵品展 7 月 11 日～ 9 月 27 日
- ③ 第 3 期所蔵品展 10 月 3 日～12 月 13 日
- ④ 第 4 期所蔵品展 12 月 19 日～ 4 月 4 日

2 教育普及事業

多くの人に美術の楽しみを与えると同時に、美術を深く理解するための教育普及事業を展開する。「美術館活動の基本方針」に基づく。

(1) 知的好奇心の育成と充足

- ① 企画展及び谷内展関連の外部講師による講演会の開催 6 回
- ② ワークショップの開催 2 回
- ③ 映画上映会の開催 3 回
- ④ スライドショーの実施 1 回
- ⑤ 学芸員による企画展ギャラリートーク
- ⑥ 学芸員による展覧会観覧の案内・解説

(2) 福祉活動の展開

- ① パフォーマンスの実施 1 回
- ② 障害児向けワークショップ「みんなのアトリエ」 12 回
- ③ 障害者向けワークショップの開催 1 回
- ④ 福祉活動講演会の開催 1 回
- ⑤ 託児サービスの実施 月 1 回＋ワークショップ等

(3) 学校との連携

- ① 「アーティストと出会う会」(中学生ほか) 2回
- ② 中学生のための美術鑑賞教室の開催 1回(8日間)
- ③ 「美術館鑑賞会」の受け入れ(市内全小学校6年生)
- ④ 出前授業の実施
- ⑤ 職業体験の受け入れ
- ⑥ 学芸員実習の受け入れ

(4) 市民との協働

- ① 美術館ボランティアの育成・指導
- ② ボランティアによる所蔵品展ギャラリートーク
- ③ ボランティアイベントの開催

(5) 子どもたちへの美術館教育

- ① 展覧会関連ワークショップの開催 6回
- ② 子ども向けワークショップの開催 3回

3 美術品収集管理保管事業

新たな美術品の収集(寄贈、寄託の受け入れ)を行うとともに、
所蔵する美術品約4,500点の管理

- ① 所蔵作品の修復、額装
- ② 環境調査の実施
- ③ 所蔵作品の撮影(印刷物用ポジフィルム作成及びデータ化)
- ④ 美術品選定評価委員会の開催
- ⑤ 美術品、図書資料の収集

美術品の収集方針・・・近現代の絵画、版画、彫刻とし次の基準による。

- i 横須賀・三浦半島にゆかりのある作家の作品
- ii 横須賀・三浦半島を題材とした作品
- iii 「海」を描いた作品
- iv 日本の近現代を概観できる作品
- v その他、上記に関連ある国内外の優れた作品

4 調査研究

美術館の基本機能の一つである調査研究

- ① 展覧会開催のための調査研究
- ② 横須賀・三浦半島ゆかりの作家に関する調査研究
- ③ 教育普及に関する調査研究
- ④ 所蔵資料に関する調査研究

5 運営事業

図書室の運営、美術館の集客促進事業

① 図書室の運営

② 集客促進

i. 美術館自体の広報宣伝による集客促進

ii. 美術にとらわれないイベントの実施による集客促進

iii. 来館者サービスの向上による集客促進

iv. 他の施設・事業との連携による集客促進

6 施設維持管理

施設の運営・維持管理、業務委託等

① 受付展示監視業務

② 警備業務

③ 清掃業務

④ 各種設備機器等保守管理業務